

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 25 年

冬号

2013 No. 73



特集

共助による支援活動



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 28

宮城県・山形県

ざおうざん

蔵王山

樹氷の山



蔵王山の御釜

蔵 王山は、宮城県と山形県の県境に位置する。最高峰の熊野岳（1841m）、地藏岳、刈田岳、五色岳などの山々を有する火山群で、蔵王連峰とも呼ばれる。五色岳には、エメラルドグリーンの水をたたえる火口湖の御釜（別名、五色沼）がある。

蔵王山の活動は約100万年前に始まったとされる。約40〜10万年前の火山活動では、複数の噴出口から多数の溶岩流が流出し、熊野岳や刈田岳などの山体が形成された。最新の火山活動は約3万年前に始まり、御釜、五色沼付近で現在まで断続的に続いている。

有史以降では、1600年代と1800年代に、多くの噴火の記録が残っている。1895年（明治28年）に御釜で起こった水蒸気噴火は、最近では最も激しい噴火と言われ、火砕物の降下、御釜の沸騰、有毒ガスの発生などがあった。しかし、1940年の小規模な噴火以降、噴火は起こっていない。

蔵王山は、春や夏の高山植物、秋の紅葉でも知られるが、冬に地藏岳や刈田岳などで見られる樹氷が特に有名である。樹氷は樹木に氷や雪が付着して形成される。国内では他には、青森県の八甲田山、秋田県の八幡平などの限られた地域でしか見ることができない。

蔵王山

活動的火山及び潜在的爆発活力を有する火山に指定されている。平成19年12月1日に噴火予報を「平常」と発表。その後、予報警報事項に変更はない（10月9日現在）。

CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 28
蔵王山（宮城県・山形県）
- 4 Disaster Report——災害報告
台風第 18 号、台風第 26 号による災害の状況について
- 8 **特集**
**共助による
支援活動**
- 12 Disaster Management News——防災の動き
・平成 25 年防災功労者を表彰
・日中韓防災担当閣僚級会合の開催
・「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会」の開催
・濱口梧陵シンポジウム
～これからの津波防災～
- 18 できることから始めよう！ 防災対策 第 3 回
1 週間を想定した工夫と備え
NPO 法人プラス・アーツ
- 19 防災 Q & A
非常時の備えをしたいのですが、被災地で女性が必要としたものはなんですか？？
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江
一日前プロジェクト 第 28 回
- 20 災害を語りつぐ 1
伊勢湾台風（1959）
- 22 防災リーダーと地域の輪 第 17 回
「アヤメの里」で活躍する
中学生の防災リーダー
秋田県 大館市立第二中学校



第 28 回 防災ポスターコンクール 防災推進協議会会長賞

小学 5・6 年生の部
愛媛県 八幡浜市立喜須来小学校 6 年
上甲 愛梨（じょうこう あいり）さん

受賞者の声

私は総合的な学習の時間に東日本大震災について学習してきました。M9 の強い地震と今まで体験したことのない津波の被害が大きくて、日本全土に悲しみがあふれました。私が住む愛媛県も南海地震のきょうふがおそっています。学校での学習を通して、地震は日頃の備えで被害が小さくなることを知り、日頃の食料の備え、家庭・地域での備えが効果的であることを学びました。南海地震が起こったらどう行動したらよいか考えながら作品制作に取り組みました。地震の時の非常用リュックや地域での防災訓練などを思いうかべながら、夏休みの宿題としてかいた絵がこんなすばらしい賞をもらえてとてもびっくりしたし、本当にうれしいです。本当にありがとうございました。

国内災害

台風第18号、台風第26号による
災害の状況について

1. 台風第18号による災害

台風第18号は、発達しながら日本の南海上を北上し、9月16日8時前に暴風域を伴って愛知県豊橋市付近に上陸しました。その後、台風は関東地方から東北地方を通過し、16日21時に北海道の東で温帯低気圧となりました。

台風の接近・通過に伴い、日本海から北日本にのびる前線の影響や、台風周辺から流れ込む湿った空気の影響、台風に伴う雨雲の影響で、四国から北海道の広い範囲で大雨となりました。特に、その地域では過去に経験したことのないような大雨となった福井県、滋賀県、京都府では、大雨特別警報が運用開始後初めて発表されました。

また、北海道、宮城県、群馬県、栃木県、埼玉県、三重県及び和歌山県においては竜巻等の突風が発生しました。

(被害状況)

この台風により、死者6名、行方不明者1名、重傷者18名、軽傷者125名の人的被害、全壊48棟、半壊208棟、一部破損1394

棟、床上浸水3011棟、床下浸水7078棟の住家被害が発生しました。また、停電や断水などライフラインの障害、道路や信楽高原鉄道などのインフラ施設、農地・農業用施設、文化財等の被害等が生じました。

(政府の対応)

9月16日、安倍内閣総理大臣は関係省庁に対し、①緊張感を持って被害状況の把握に努めること。②災者の救命・救助を第一に応急対策に全力を挙げること。また、引き続き住民の避難に万全を期すこと。③関係省庁一体となって、政府の総力を挙げて対応にあたること。④国民に対する的確な情報の提供に努めることを指示しました。

政府では、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の気象状況の見込み、被害状況及び各省庁の対応状況の情報共有を行うとともに、総理指示を踏まえ、緊張感を持って警戒・監視を行うこと等を確認しました。その後も関係省庁災害対策会議を計4回開催し、政府調査団の調査結果の共有や被害状況及び対応・支援状況などについて情報共有を行いました。



由良川の浸水状況 [福知山市私市(きさいち)地区上空]



被害状況を調査する谷垣防災大臣事務代理(京都府福知山市)



被災後の渡月橋（京都市右京区嵐山）



住宅街の被害（京都府福知山市）

（政府調査団の派遣）

9月17日には、亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）を団長とする政府調査団を埼玉県熊谷市等へ派遣し、被災自治体の首長等と意見交換を行うとともに、被災現場の調査を実施しました。9月17日～18日には、谷垣内閣府特命担当大臣（事務代理）及び西村内閣府副大臣を団長として京都府、滋賀県及び福井県へ、9月19日には、亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）を団長として三重県へ、9月19日～20日には、木村内閣総理大臣補佐官を団長として岩手県、青森県及び秋田県へ、それぞれ政府調査団を派遣しました。

（支援策）

北海道、岩手県、新潟県、福井県、京都府及び滋賀県からの災害派遣要請に基づき、延べ500名余りの自衛隊員が行方不明者の捜索や給水支援などを実施しました。また、国土交通省のTEC-FORCEを延べ1000名余り派遣し、被害状況調査や応急復旧への支援を実施しました。

財政的な支援として、10月4日に「平成25年9月15日から同月17日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」を激甚災害に指定し、全国を対象として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例及び小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用しました。

また、災害救助法が、9月16日に埼玉県熊

谷市、京都府福知山市及び舞鶴市に適用されたほか、被災者生活再建支援法が、9月16日に青森県南部町、埼玉県熊谷市、京都府京都市、福知山市、舞鶴市、福井県小浜市及び美浜町に適用されました。

（以上、10月11日現在）

2. 台風第26号による災害

台風第26号は、10月16日明け方に大型で強い勢力で伊豆諸島北部を通過し、同日15時に三陸沖で温帯低気圧となりました。

この台風及び台風から変わった温帯低気圧により、15日と16日を中心に、西日本から北日本の広い範囲で暴風、大雨となりました。特に東京都大島町では、台風がもたらす湿った空気の影響で、16日未明から1時間100ミリを超える猛烈な雨が数時間降り続き、24時間の降水量が800ミリを超える大雨となりました。

また、宮城県女川町江ノ島で33・6m/s、千葉県銚子市銚子で33・5m/sの最大風速を観測するなど、各地で暴風を観測しました。

（被害状況）

この台風により、死者39名、行方不明者4名、重傷者16名、軽傷者91名の人的被害、全壊86棟、半壊65棟、一部破損753棟、床上浸水1524棟、床下浸水4067棟の住家被害が発生しました。また、停電や断水などライフラインの障害、道路やJR線などの公共土木施

設、農地・農業用施設、文教施設の被害等が生じました。

特に、東京都大島町においては大規模な土砂災害が発生し、多くの人的、物的被害が発生しました。

(総理指示)

10月16日、安倍内閣総理大臣は関係省庁に対し、①緊張感を持って被害状況の把握に努めること。②被災者の救命・救助を第一に、救出活動に全力を尽くすこと。③ライフラインの復旧など、関係省庁一体となって応急対策に当たることを指示し、さらに、10月24日には、台風第27号の接近に備え、①今後の大雨等に対し、引き続き緊張感を持って、警戒にあたること。②関係省庁と地方公共団体が緊密に連携し、国民に対する適時的確な情報の提供に努めるとともに、避難・誘導等住民の安全対策に万全を期すこと。③被害の拡大または新たな発生に備え、災害応急対策が万全に行えるよう態勢を整えることを指示しました。

(内閣総理大臣の現地調査及び政府調査団の派遣)

10月19日には、古屋内閣府特命担当大臣(防災)を団長とする政府調査団を東京都大島町に派遣し、被災自治体の首長等と意見交換を行うとともに、被災現場の調査を実施しました。また、台風第27号の接近が懸念されることから、住民の避難や二次災害防止対策をは

じめとする災害応急対策を、現地において被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって迅速かつ的確に実施するため、古屋大臣の指示により、同日、政府現地災害対策室(室長:内閣府大臣官房審議官(防災担当)、8府省庁、東京都、大島町)を設置し対応にあたりました。

さらに、10月27日には、安倍内閣総理大臣が東京都大島町の被災地を調査しました。

(国民への呼びかけ)

10月24日には、台風第27号の接近及び梅雨前線の影響に伴う大雨や強風のおそれがあったことから、古屋内閣府特命担当大臣(防災)から国民に対して、空振りを恐れず、積極的な避難行動をとるよう呼びかけました。

(関係省庁災害対策会議の開催)

政府では、10月16日に、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の気象状況の見込み、被害状況及び各省庁の対応状況の情報共有を行うとともに、総理指示を踏まえ、緊張感を持って警戒・監視を行うことを確認しました。その後も関係省庁災害対策会議等を計9回開催し、政府調査団の調査結果の共有や被害状況及び対応・支援状況などについて情報共有を行いました。

(住民の避難)

大きな被害を受けた東京都大島町では、避難勧告地域内に所在する病院の入院患者21名



活動報告を受ける安倍総理



土砂災害の被害状況

を都心の病院へ自衛隊機により搬送したほか、台風第27号の接近に伴い、高齢者や障がい者等の127名が島外避難を実施しました。また、島内全体の約4800世帯、約8400人に対して避難勧告等が発令されました。

（支援策）

具体的な支援としては、東京都からの災害派遣要請に基づき、延べ2万970名余りの自衛隊員が行方不明者の捜索や患者空輸、物資の輸送支援などを実施しました。また、警視庁延べ6470名、緊急消防援助隊等延べ4700名による救出、救助活動などを実施しました。その他にも、国土交通省のTEC（FORCE）を延べ1200名余り派遣し、土砂災害危険箇所緊急点検や被害状況調査等を実施しました。

財政的な支援としては、11月8日に「平成

25年10月15日及び同月16日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る災害」を激甚災害に指定し、大島町の区域を対象として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、中小企業信用保証法による災害関係保証の特例、小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等の措置を適用し、更に、11月15日には政令の一部を改正し、大島町の区域を対象として、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等の措置を追加しました。

また、災害救助法が、10月16日に東京都大島町、千葉県茂原市に適用されたほか、被災者生活再建支援法が、10月16日に東京都大島町、千葉県茂原市、茨城県行方市に適用されました。

（以上、11月15日現在）



土石流危険渓流の緊急調査（国土交通省提供）



輸送艦おおすみによる人員・物資輸送（防衛省提供）



自衛隊機による患者搬送（防衛省提供）



海保庁潜水土による搜索活動（海上保安庁提供）



特集



東日本大震災の被災地で家の片付けを手伝うボランティア（ロイター／アフロ）



東日本大震災の被災地のための募金活動するボランティア（相澤正 撮影）

共助による支援活動

東日本大震災では数多くのボランティアが支援活動に参加し、被災地の復旧・復興に大きく貢献しています。今回の大震災は、災害時に市民が互いに助け合う「共助」の大切さを、あらためて認識する機会となりました。

内閣府が実施した調査をもとに、災害の被害を軽減する共助の取組を今後さらに広げるために、何が必要かを考えます。

平成 25年10月、内閣府は「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書」支援側及び受援側の意識の変化について」を公表しました。

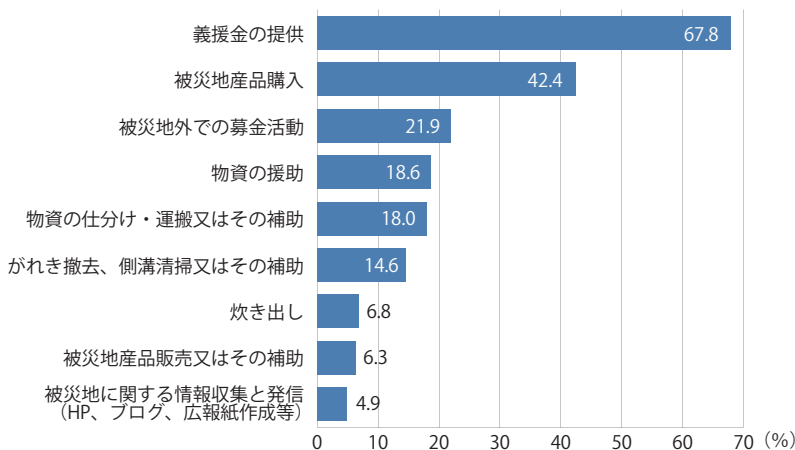
報告書は、東日本大震災で支援活動を行った「支援側」と、支援を受けた「受援側」に対して実施したインターネット調査の結果を分析し、共助による支援活動の裾野を広げていくための課題を検討しています。調査人数は支援側及び受援側ともに3000人で、調査地域は支援側が全国、受援側が青森、岩手、宮城、福島及び茨城となっています。

支援側に対する調査

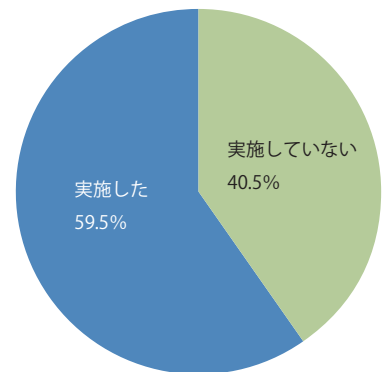
支援活動の実施と種類

全国の調査対象者の約6割が、東日本大震災に関連して支援活動を行ったと回答しています。その支援活動の種類として、最も多かったのが「義援金の提供」、次いで「被災地産品購入」となっています（図表1、図表2）。

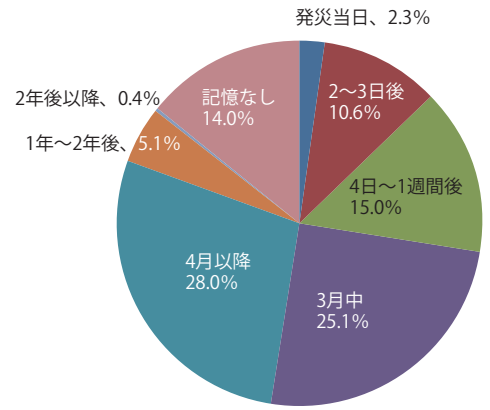
図表2 東日本大震災に関連して行った支援活動の種類



図表1 東日本大震災に関連した支援活動の実施の有無



図表3 支援活動を開始した時期



支援活動を開始した時期

東日本大震災の発災後に支援活動を行った人の中で、発災後から1カ月以内に活動を始めた人は、約半数を占めています（図表3）。

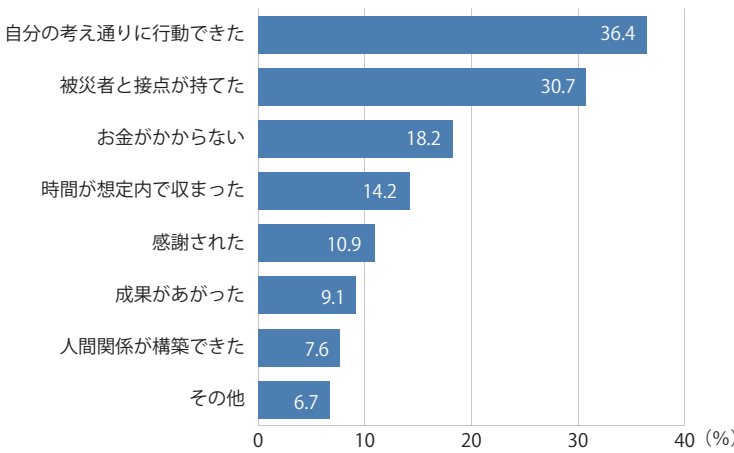
支援活動の契機となった情報源

支援活動を行う契機となった情報源は、「テレビ」（38・4%）が最も多く、次いで「インターネットのサイト、SNS等」（17・1%）、「所属する企業・団体・学校等」（16・7%）、「家族・友人等」（14・0%）の順となっています。

支援活動の満足度

支援活動を行った人のうち、活

図表4 支援活動に満足・やや満足の理由



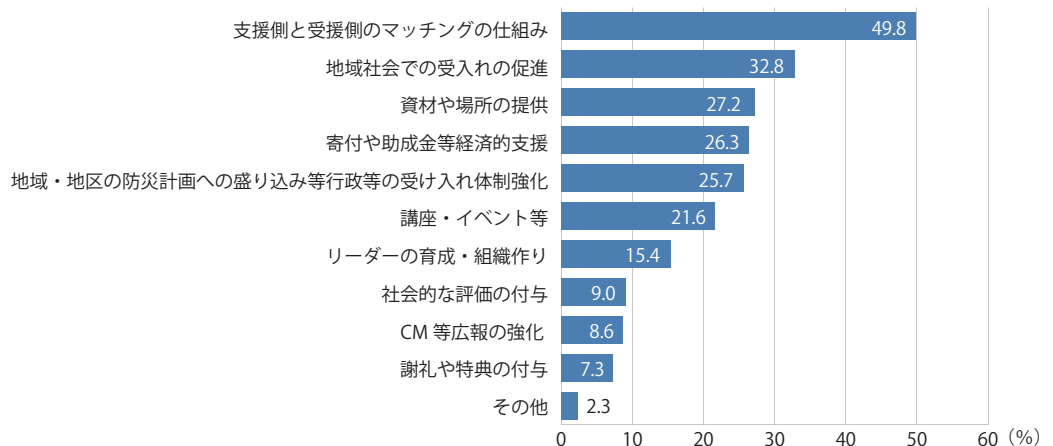
動に「満足」又は「やや満足」と回答した人は、78・7%（「満足」17・1%、「やや満足」61・6%）と高くなっています。一方、支援活動に「不満」又は「やや不満」と回答とした人は21・3%（「不満」2・4%、「やや不満」18・9%）となっています。

活動に「満足」又は「やや満足」と回答した理由としては、「自分の考え通りに行動できた」（36・4%）、「被災者と接点を持てた」（30・7%）、「感謝された」（10・9%）等、支援活動の成果を重視

支援活動の活性化に必要なこと

今後、災害発生時の支援活動等防災における共助の取組を活性化するために必要だと考えることとしては、「支援側と受援側のマッチングの仕組み」（49・8%）、「地域社会での受入れの促進」（32・8%）、「資材や場所の提供」（27・2%）、「寄付や助成金等経済的支援」（26・3%）、「地域・地区の防災計画への盛り込み等行政等の受け入れ体制強化」（25・7%）、「講座・イベント等」（21・6%）、「リーダーの育成・組織作り」（15・4%）、「社会的な評価の付与」（9・0%）、「CM等広報の強化」（8・6%）、「謝礼や特典の付与」（7・3%）、「その他」（2・3%）等があげられています。

図表5 支援活動等共助の取組の活性化のために必要なこと

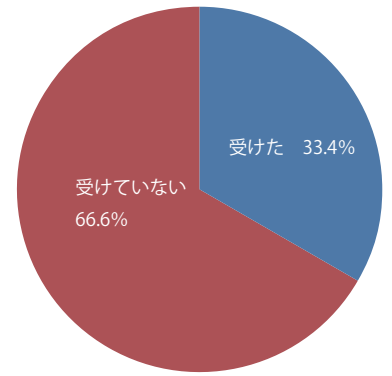


受援側に対する調査

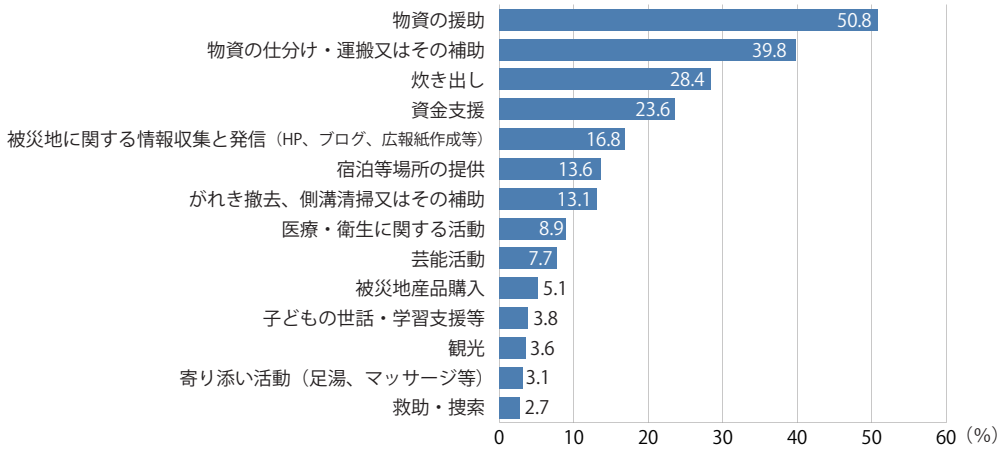
受援経験の有無と受援の内容

東日本大震災の被災地の調査対象者に、ボランティア活動等の支援活動を受けたか否かについて尋ねたところ、「受けた」と回答した人が33・4%、「受けていない」と

図表6 受援経験の有無



図表7 受援の内容



回答した人が66・6%となっています（図表6）。

「受けた」と回答した人が、支援側から受けた支援の内容としては、「物資の援助」（50・8%）、「物資の仕分け・運搬又はその補助」（39・8%）、「炊き出し」（28・4%）、「資金支援」（23・6%）、「被災地に関する情報収集と発信（HP、ブログ、広報紙作成等）」（16・8%）等と答えています（図表7）。

支援活動に対する満足度とその理由

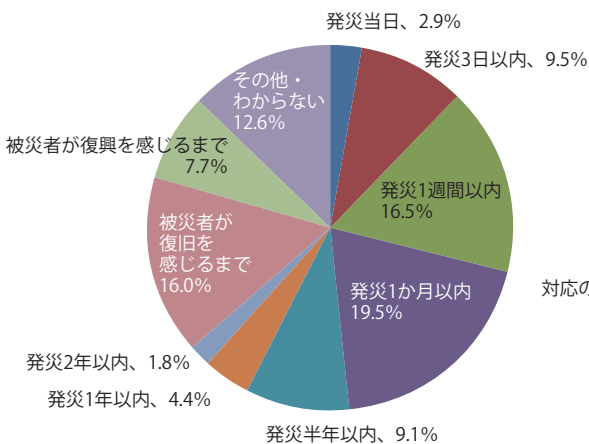
支援側のうち、支援活動に「満足」又は「やや満足」と回答した人は83・9%（「満足」62・9%、「やや満足」21・0%）と高くなっています。

支援活動に満足した理由として、「時期が良かった」（44・9%）、「誠意が伝わった」（41・4%）等があがっています（図表8）。

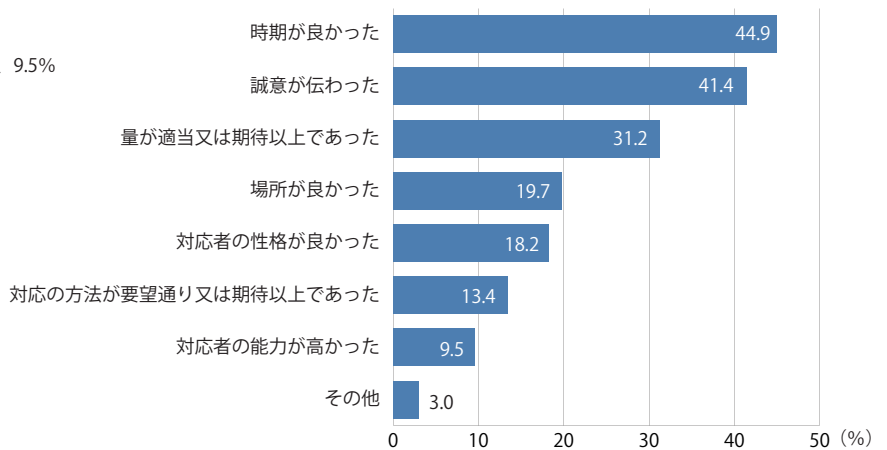
支援継続を希望する期間

支援者が支援の継続を希望する期間については、発生当日〜1か月以内を希望する人の合計が約半数にのぼり、発災後の速やかな支援が望まれていること

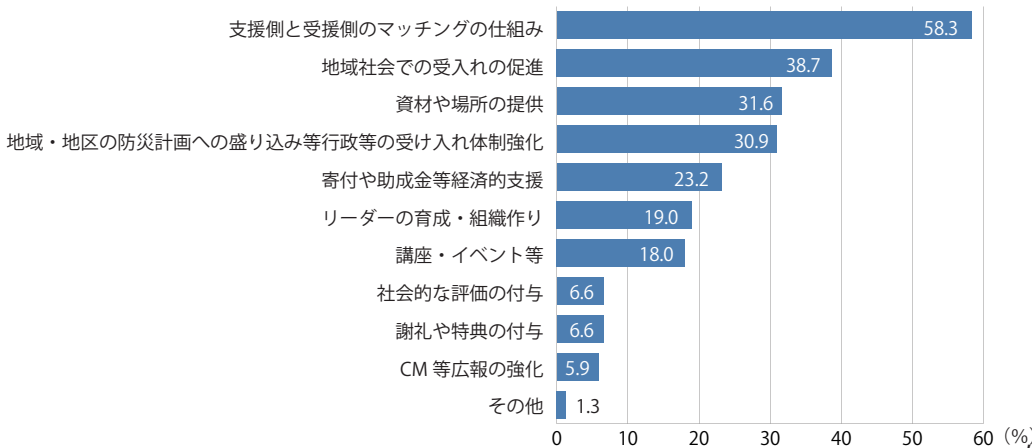
図表9 支援継続を希望する期間



図表8 支援活動に満足した理由



図表10 支援活動等共助の取組の活性化のために必要なこと



支援活動の活性化に必要なこと

今後、災害発生時の支援活動等防災における共助の取組を活性化するために必要なこととしては「支援側と受援側のマッチングの仕組み

がわかりました（図表9）。

み」(58・3%)、「地域社会での受入れの促進」(38・7%)、「資材や場所の提供」(31・6%)、「地域・地区の防災計画への盛り込み等行政等の受け入れ体制強化」(30・9%)、「寄付や助成金等経済的支援」(23・2%)、「リーダーの育成・組織作り」(19・0%)、「講座・イベント等」(18・0%)等があがっています(図表10)。

まとめ

東日本大震災の発生直後から、共助による支援活動が大規模に行われました。今回、東日本大震災での支援側と受援側に対して行われた調査の結果は、今後、災害が発生した時に、共助による支援活動を広げるための参考にもなりません。その主なポイントとして、次のような点があげられます。

現地での活動のほか、中間・後方支援活動を行った人も多い

支援活動の種類については、現地での活動のほか、義援金の供出、被災者産品購入、募金活動、物資の援助等被災地以外での中間・後方支援活動に取り組む人も多く、受援側にとっても、現地での支援

活動及び中間・後方支援活動の双方が印象に残っています。今後は双方に対する環境整備を積極的に進める必要があります。

発災から1か月以内の支援活動が重要

支援活動の時期については、支援側の半数が1か月以内に活動を開始しているほか、受援側の半数が発災から1か月以内の支援継続

を希望しており、発災後できるだけ早く支援活動に取り組める環境を整備する必要があります。

ICT等による情報発信が大きな役割

支援側において支援活動を行う契機となった情報源としては、テレビのほか、インターネットのサイト、SNS等が多くなっています。一方、受援側においても、ホー



東京で開催されたイベントで、被災地の産品を購入する人たち

ムページやブログを含むICT等を利用した情報収集と発信による支援が印象に残っています。このように、ICT等による情報発信は、支援側・受援側の双方にとって大きな役割を果たしており、災害時に関係情報を容易に発信できるような環境を、今後さらに整備する必要があります。

「マッチングの仕組み」が重要

災害時の共助による支援活動を活性化させるために必要なこととしては、支援側及び受援側ともに、「支援側と受援側のマッチングの仕組み」が重要であるという意見が多く、支援側の思いと被災地のニーズをICT等によって効率的につなぐ仕組みが必要です。

なお、「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書」支援側及び受援側の意識の変化については左記に掲載されています。

<http://www.bousai-vol.go.jp/kyojo/20131Oreport.pdf>

(内閣府防災担当 三浦光一郎・西澤雅道・筒井智士)

平成25年防災功労者を表彰

内閣府では平成25年度防災週間行事の一環として、防災功労者（団体、個人）を表彰（内閣総理大臣表彰及び防災担当大臣表彰）しました。

防 災功労者内閣総理大臣表彰は、「防災の日」及び「防災週間」について（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。

防災功労者防災担当大臣表彰は、防災に關し、災害時の防災活動の実施、防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。



防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者



防災功労者防災担当大臣表彰受賞者

舎第5号館において表彰式が行われました。

平成25年防災功労者 内閣総理大臣表彰受賞者

○個人

〔防災体制の整備〕

京都大学教授

林 春男（京都府）

東京大学名誉教授

坂本 功（千葉県）

体又は個人を対象として表彰するものです。

防災功労者内閣総理大臣表彰は、防災体制の整備に関する研究で業績を挙げた2個人、平成24年に発生した九州北部豪雨災害などの自然災害に際し、人命の安全確保や被害の軽減に多大な貢献等をした47団体が受賞し、9月2日（月）に総理大臣官邸において表彰式が執り行われました。また防災功労者防災担当大臣表彰は7個人10団体が受賞し、9月3日（火）に中央合同庁舎第5号館において表彰式が行われました。

○団体

〔災害現場での顕著な防災活動〕

（平成22年7月集中豪雨における消防団の災害出動）

可児市消防団（岐阜県）

八百津町消防団（岐阜県）

（平成22年10月集中豪雨における消防団の災害出動）

奄美市消防団（鹿児島県）

（平成22年12月31日からの大雪における消防団の災害出動）

松江市消防団（島根県）

（平成23年7月新潟・福島豪雨における消防団等の災害出動等）

南魚沼市消防団（新潟県）

五ヶ会（新潟県）

（平成23年8月林野火災における消防団の災害出動）

玉野市消防団（岡山県）

（平成23年台風第12号における消防団の災害出動）

御浜町消防団（三重県）

紀宝町消防団（三重県）

田辺市消防団（和歌山県）

新宮市消防団（和歌山県）

日高川町消防団（和歌山県）

古座川町消防団（和歌山県）

那智勝浦町消防団（和歌山県）

（平成23年台風第15号における消防団の災害出動）

葛巻町消防団（岩手県）

多治見市消防団（岐阜県）
白川町消防団（岐阜県）

（平成23年台風第15号、平成24年4月林野火災における消防団の災害出動）

一戸市消防団（岩手県）

（平成24年4月肘折地区地すべり災害における人命の安全確保等）

肘折地区自治会（山形県）

（平成24年7月九州北部豪雨における災害警備活動）

熊本県警察災害警備本部（熊本県）

（平成24年7月九州北部豪雨等における消防団の災害出動）

八女市消防団（福岡県）

八女市立花消防団（福岡県）

みやま市消防団（福岡県）

高森町消防団（熊本県）

南阿蘇村消防団（熊本県）

朝倉市消防団（福岡県）

うきは市消防団（福岡県）

柳川市消防団（福岡県）

久留米市消防団（福岡県）

筑後市消防団（福岡県）

多久市消防団（佐賀県）

中津市消防団（大分県）

竹田市消防団（大分県）

日田市消防団（大分県）

阿蘇市消防団（熊本県）

熊本市消防団（熊本県）

（平成24年7月九州北部豪雨における災害派遣活動）

陸上自衛隊 第4師団災害派遣部隊・

同附属部隊・同協同部隊（福岡県）
陸上自衛隊 第8師団災害派遣部隊（熊本県）

（平成24年8月大津市南部豪雨災害における消防団の災害出動）

大津市消防団（滋賀県）

（平成24年8月京都府南部地域豪雨災害における消防団の災害出動）

宇治市消防団（京都府）

（平成24年11月林野火災における消防団の災害出動）

三宅村消防団（東京都）

〔防災体制の整備〕

西尾久四丁目町会区民レスキュー隊（東京都）

岩滑区自主防災会（愛知県）

〔防災思想の普及〕

岩手県立宮古工業高等学校機械科課題研究津波模型班（岩手県）

南三陸町立歌津中学校（宮城県）

子育て応援!! 0. 1. 2. 3サークル（三重県）

日野ボランティア・ネットワーク（鳥取県）

以上 2個人、47団体

中島 正愛（滋賀県）
村上 仁士（徳島県）

〔防災思想の普及〕

中山あい子（静岡県）

大田 武士（三重県）

萩野 茂樹（三重県）

井上 重人（広島県）

○団体

〔防災体制の整備〕

三郷市自主防災組織連絡協議会（埼玉県）

相賀自主防災会（三重県）

光ヶ丘そぼこ会（三重県）

一般社団法人能登川地区まちづくり協議会（滋賀県）

桃山学区自主防災会（京都府）

鳥取市若葉台南六丁目自主防災会（鳥取県）

〔防災思想の普及〕

裾野市地域地震防災指導員会（静岡県）

折戸区自主防災会（愛知県）
松山市自主防災組織ネットワーク会議（愛媛県）

特定非営利活動法人さくらネット（兵庫県）

以上 7個人、10団体

平成25年防災功労者 防災担当大臣表彰受賞者名簿

○個人

〔防災体制の整備〕

今村 文彦（宮城県）

日中韓防災担当 閣僚級会合の開催



日中韓防災担当閣僚級会合で握手をする西村康稔内閣府副大臣（左）、韓国の南相浩消防防災庁長（中央）、中国の顧朝曦民政部副部长

10月30日（木）、日中韓防災担当閣僚級会合が韓国・ソウルにおいて開催されました。この会合は、2008年5月に発生し、甚大な被害をもたらした中国・四川大地震を踏まえ、日本、中国、韓国の3カ国間での防災

協力を推進するため、同年12月の日中韓首脳会議において、各国持ち回りで開催することとされたものです。今回は、2009年に神戸で開催された第1回、2011年に中国・北京で開催された第2回に続く第3回会合であり、日本からは西村康稔内閣

府副大臣、韓国からは南相浩（ナム・サンホ）消防防災庁長、中国からは顧朝曦（コ・チョウギ）民政部副部长が代表として出席しました。会合は、韓国代表の南副部長による開

会挨拶で幕を開け、各国の災害情報と防災対策の共有、日中韓防災協力の推進について活発な意見交換を行いました。

また、各国が推進する防災対策について、日本からは、東日本大震災後の経験と教訓を踏まえて、2012年と2013年の2回にわたり災害対策基本法の見直しを行い、併せて大規模災害からの復興に関する法律を制定した事例を紹介しました。韓国からは、大規模災害の発生に備えて防災関係機関が訓練等を実施ながら連携強化を推進している事例や、地すべりや火山に対する監視システムの紹介がありました。中国からは、災害情報システムの構築等について紹介がありました。

会合は、韓国代表の南副部長による開

日中韓防災協力についての意見交換

各国の災害情報と 防災対策の共有

続く意見交換は、「防災における技術と情報の共有」と「教育と訓練」という2つのテーマに分けて行われました。

最近の災害情報について、日本からは、今年の梅雨期における大雨と、その後に相次いだ台風及び豪雨、そして竜巻等突風災害について報告

日本からは、防災に関する情報発信や研修の実施について、すでに15年間の実績を有するアジア防災センター（兵庫県神戸市）のさらなる活用を提案するとともに、2015年3月に仙台市で開催される「第3回国連防災世界会議」への積極的な参加を呼び掛けました。韓国からは、本年3月に韓

国・ソウルにて初めて実施した「日中韓三国机上演習」が、極めて有意義な取り組みであったとの発言等があり、中国からは、日韓に対して、北京に開設されている国家減災センターを訪問ありたいとの要請等がありました。

このような意見交換の結果、「防災における技術と情報の共有」については、各国が直面するハザード・災害が発生した際の被害状況・災害復旧に関する情報を共有すること、防災に関する技術・経験・教訓等の共有について今後実現の可能性を検討すること、防災に関する情報通信技術の好事例を共有すること、そして3カ国で開催される国際防災会議への相互出席を推進することを確認しました。

また、「教育と訓練」については、日中韓三国机上演習を今後も定期的で開催すること、被災地等を相互に訪問し理解を深め

合うこと、防災担当行政職員・研究者・学者間の交流プログラムを立ち上げること、共同セミナーや訓練の共同開催を通じて3カ国の有する防災技術と経験を途上国にも提供することを確認しました。

会合の最後には、これらの内容を盛り込んだ、3国の代表による共同声明書への調印が行われました。

※この共同声明書は、内閣府防災ホームページで公開しています。

(<http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/131030-1kisyu.pdf>)

地理的・自然的条件が類似している3カ国が手を取り合い、防災分野で協力し合うことは、3カ国のみならず、アジア太平洋地域の防災力強化へもつながります。本会合での合意事項について、日本は今後積極的に取り組んでいきます。

なお、第4回会合は、2015年に日本で開催される予定です。

アジア防災センターとは

1998年7月、兵庫県神戸市に設立され、現在は30カ国のメンバー国と5カ国のアドバイザー国が加盟しています。アジア地域における災害の削減を目的として、各国・関係機関の防災専門家の交流、防災情報の収集・提供、多国間防災協力に関する調査研究等の活動を行っています。



日中韓防災担当閣僚級会合の参加者

「被災者に対する 国の支援の在り方に関する 検討会」の開催



10月23日に開催された第1回「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会」

本年6月に成立、公布された「災害対策基本法等の一部を改正する法律（平成25年法律第25号）」に基づき、本年10月1日に災害救助法が厚生労働省から内閣府に移管されたことに伴い、災害発生直後の

救助からその後の生活再建の支援に至るまでの被災者支援を、関係官庁との連携の下、内閣府が所管することとなりました。また、近年の集中豪雨や台風、竜巻等の災害が多発しており、被災者に対する支援

制度等への国民の関心も高まっています。

こうした状況を踏まえ、①被災者支援に関する基本的な理念・方針、②被災者支援における「自助・共助・公助」の関係、

③迅速かつ的確な被災者支援方策、④災害時における公平で効果的な住まいの確保策、⑤被災者が必要とする情報に迅速にアクセスできる仕組みづくりなどを主な検討課題として、被災者支援について幅広く検討するため、有識者や地方公共団体関係者等から成る「被災者に対する国の支援の在り方に関する国の検討会」を平成25年10月から来夏頃までにかけて開催す

ることとなりました。

10月23日に開催した第1回検討会には西村防災担当副大臣が出席し、近年の災害の状況や同一の災害でも被災者生活再建支援法の対象となった地域と対象とならなかった地域が発生しているものの、支援法の対象とならなかった地域においても自治体の枠組みの中で同等の支援が行われていることなどを踏まえた被災者支援における国と地方の役割分担、応急仮設住宅などの被災者の住まいの確保、被災者支援の情報拠点の在り方等について幅広く検討されることへの期待を冒頭で述べられました。

また、事務局からの資料説明の後に各委員によるフリートーキングが行われ、公的支援は実行可能性が担保される必要があること、資金面の確保や公平な提供が課題であること、支援対象とならない被災者が気の毒であることは心情としては理解できるが公的資金を使う以上はばらまきであってはならないこと、公的な制度だけでなく民間保険や民間賃貸住宅等の民間市場を有効活用することが重要であること、高齢者等が有する災害時の特別なニーズを把握することなどが意見として述べられました。

今後、竜巻関連については竜巻等突風対策局長級会議に報告できるよう優先して検討を行い、年内目途に意見の整理を行うとともに、来夏頃を目途として被災者全体に関する委員意見を整理する予定としております。

濱口梧陵シンポジウム ～これからの津波防災～



10月26日に明治大学駿河台キャンパスのアカデミーホールで開催された「濱口梧陵シンポジウム」

10月26日(土)に明治大学駿河台キャンパス アカデミーホール(東京都千代田区)にて、和歌山県、明治大学主催、内閣府共催で、「濱口梧陵シンポジウム これからの津波防災」稲むらの火への教えから学ぶ」が開催されました。本イベントは、11月5日の「津波防災の日」に合わせて、津波に対する備えの重要性を広く普及啓発するために開催したものです。

濱口梧陵が主人公である「稲むらの火」のエピソードに基づき、2011年6月、「津波対策の推進に関する法律」の中で、11月5日が「津波防災の日」と定められました。今から約150年前(1854年)のこの日、安政南海地震が発生した際に、濱口梧陵は大きな地震の揺れで津波が来ることを感じとり、村人を助けるために高台にある自分の稲むらに火をつけ、村人はその火を見て火事だと思い高台に向かい、結果村人何百人もの命が救われました。村は津波により大きな被害を受けましたが、濱口梧陵は私財を投じて防潮堤の整備にも尽力し、復興にも非常に大きな貢献をしました。

今回のシンポジウムでは、まず基調講演として、関西大学社会安全学部社会安全研究センター長・人と防災未来センター長の河田恵昭教授から、「濱口梧陵の意志を風化させない減災対策」と題して、今後の南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめとする災害対策における自助・共助の重要性のお話があり、引き続き河田先生をコーディネイターとして、和歌山県知事の仁坂吉伸氏、明治大学特任教授・日本災害復興学会会長の中林一樹教授、作家の天下英治氏、俳優の石丸謙二郎氏によるパネルディスカッションが行われました。

基調講演では、河田先生の熱のこもったお話に500人を超える来場者が聞き入り、濱口梧陵の残した教訓をもとにした今後の防災・減災対策の重要性について深く理解していただきました。さらにパネルディスカッションにおいては、濱口梧陵の人物像について、テレビドラマで濱口梧陵役を演じた石丸氏や、濱口梧陵の生涯を追った小説を書かれた大下氏による詳細で興味深いお話はさみながら梧陵の魅力を掘り下げるとともに、中林先生に自助・共助の取組の促進につながるお話をいただき、より身近で具体的なこれからの防災・減災対策のメッセージを伝えました。

1〜2日目

冷蔵庫・冷凍庫の食材を活用

食パンや野菜等は自然解凍により食べる事も可能。
冷蔵庫に食材を買い置きし、冷凍庫にもご飯や食パン、野菜、冷凍食品等の備蓄を。

水は溶かして飲料水として活用も可能。
停電時、クーラーボックスや保冷剤等を活用して食材の保存を。

調理器具の備え

カセットボンベ1本で約60分使用可能。
1ヶ月で約15本必要(1日30分使用の場合)。
カセットコンロ・ボンベ
停電時等、冷蔵庫の食材や非常食を調理するために必須。

3〜7日目

ローリングストック法で備蓄した非常食を活用

ローリングストック法
定期的(1ヶ月に1,2度)に食べて、食べた分を買い足し備蓄していく方法。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品等も非常食として扱えます。

その他備蓄しておくの良いもの

乾麺
(ラーメン・パスタ等)
ゆで時間の短いものを。

缶づめ
野菜や果物の缶詰で栄養を。

フリーズドライ食品
(スープ等)
スープ類は食欲が無い時でも摂取可能。

その他のアイデア

乾物
ミネラル・食物繊維の補給を。

漬物
伝統的な保存方法で。

家庭菜園
庭やベランダ等も活用して菜園を。

※上記の日数・組み合わせは一例です。ローリングストック法等で1週間分の非常食を備えておくことにより安心です。
※1週間分の飲料水、また生活用水も備えましょう。飲料水は1人1日3ℓ×家族分の準備を。

非常食の備蓄だけでなく冷蔵庫なども活用し、1週間の食料を備えよう

大災害発生時、公的な支援物資はすぐに届かないかもしれません。コンビニなどのお店にも人が殺到し、すぐに商品が無くなるかもしれません。そのため、ご家庭で非常食等の防災グッズを備える事はとても重要です。これまで、備蓄は3日分あれば十分と言われていましたが、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、「1週間以上」の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

1週間分と言われると急にハードルが上がるように思いがちですが、非常食だけに捉われるのではなく冷蔵庫の中をはじめ台所まわりに目を移せば、1週間分の備蓄となる可能性があるはずです。

例えば、普段からちょっと多めに食材を買い置きしておけば、最初の3日間は冷蔵庫の中のもの食べてしのげそうです。冷凍庫に普段からご飯や食パン、野菜、冷凍食品等が入っている家庭も少なくないでしょう。

次の3日間は、いつもローリングストックしている食材でまかさないです。非常食というと「気が付いたら消費期限が大幅に過ぎていて全て廃棄した」といった失敗が起こりがちです。ローリングストック法は日常的に非常食を食べて、食べた分を買い足すという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食を備蓄する方法。この方法なら普段から食べているもの

が災害時の食卓に並び、安心して食事を採ることができるはずです。

それ以降は、乾物や発酵食品などの保存食やインスタントヌードル、フリーズドライ食品、チョコレートなどで乗り切る。さらに、調理方法(レシピ)もストックしておけば、「おいしい食の備え」が出来上がります。

災害発生1週間をサポートする防災グッズ

1週間を想定した上で重要となる防災グッズの中でも必需品としてセットしておきたい防災グッズが「カセットコンロ」です。過去の被災者の多くは、災害後の避難生活の際に“温かい物”が食べたかったと語っています。備蓄しているお気に入りのレトルト食品などをさらにおいしくいただくために、被災直後の一時的に電気やガスが止まり、熱源を失ってしまう状況で、カセットコンロはとても重宝します。普段の鍋用に準備されているご家庭も多いと思いますので、カセットボンベの買い置きを少し多め(15〜20本)にして災害時に備えましょう。

イラスト ©文平銀座+ NPO 法人プラス・アーツ

NPO 法人プラス・アーツ www.plus-arts.net
教育/まちづくり/防災/福祉/環境/国際協力といった社会の既存の分野に対して、アートの発想やアーティストの既成概念にとられない創造力を導入し、それぞれの分野が抱えている課題や問題を解消し、再活性化させることを活動目的に掲げる。

非常時の備えをしたいのですが、被災地で女性が必要としたものはなんですか？

デリケートな部分が多い女性にはこれがあればよかったというものがありませんか？

防災 Q & A

自 治体では女性のため
に生理用品を備蓄し
てくれている場合が
あります。しかし、これはあく
まで応急的なものであり、様々
な生理用ナプキンがあるなかで肌触りや好みの
形状、状態などに対応してくれるものでありま
せん。サニタリーショーツも含めて個人で相当
量を揃えるべきです。また、生理中のかぶれや
かゆみを避けるために、ペットボトルのキャッ
プに6か所程度キリで穴をあけたものを、支給
されたペットボトルにつければ、ビデとして洗
浄することができます。被災地では1週間程度



イラスト：井塚 剛

お風呂に入れないこともあるので、ウェット
タオルや水のいらぬシャンプーを用意して
おくと汚れや臭いに対するストレスを軽減で
きます。替えの下着がないときに、おりのも
シートや抗菌スプレーを下着に吹き付けて難
をしのいだ女性もいました。他にも乾燥など
で肌荒れになることから、基礎化粧品、ハン
ドクリーム、リップクリームを求める声が多
くありました。素顔を隠したいとき、また保
湿のためにマスク

は重宝します。避
難所では、毎日洗
髪できないので髪
型を隠すため、炊
き出しの調理中の
頭髮落下防止のた
めにシャワー
キャップを被る人
も多くいました。
非常食の栄養の
偏りから女性は便
秘や体調不良に悩
まされがちです。
粉末の野菜スー
プや缶ジュース、野菜チップスなど繊維質やビ
タミン類を含んだ食材を自宅に多めにストッ
クしておくとい良いでしょう。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江（くにさき のぶえ）
阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守
るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文
部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら...

シリーズ

「一日前プロジェクト」 第28回

東日本大震災（平成23年3月）

大きな手提げ袋が 避難所生活で大活躍

（新地町 60代 女性 主婦）

避難所の大小にかかわらず、集団生活では荷物がばらばらにならないように収納できる入れ物が必要です。特に今回は避難所生活が想像以上に長引いたこともあり、荷物の整理に苦労した方々は多かったようです。

着の身着のまま逃げ出したため、バッグ類を持っていなかった人も多く、「大きな手提げ袋がほしい」という声をあちこちで耳にしました。手提げ袋がいくつかあると、荷物を仕分けして入れておけるし、必要なときにすぐに持ち歩けるので箱などよりも便利なのです。

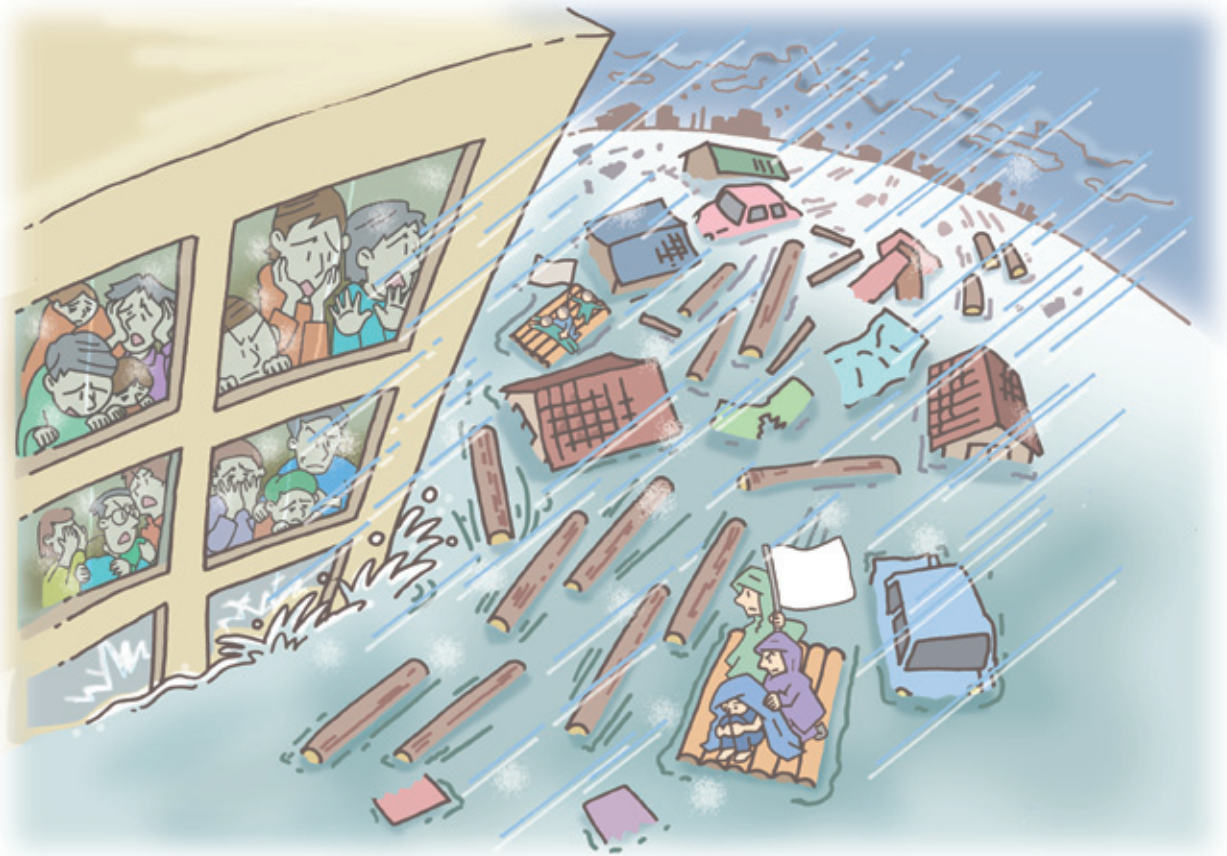
リュックがほしいという声も多かったです。貴重品は絶えず身につけておかなければいけません、両手は自由にしたい。だから背中に背負うリュックが重宝なのです。支援物資として届いた大小のバックやリュックはあつという間になりました。袋類がこんなに貴重とは、今回の震災で初めて知りました。

今後、何かあって避難しなければならぬときには、軽くてかさばらず丈夫な手提げ袋をいくつか持ち出したいと思います。実は震災前は非常用持ち出し袋も何も用意しておらず、「これではいけない」と強く思いました。これからは必要なものをひとまとめにしておき、いつでも持ち出せる準備をしておかなければと思っています。

被災者の実体験を聞く事ができる『一日前プロジェクト』は下記HPでも見ることが出来ます。家庭はもちろん、地域や職場等、さまざまな話が掲載されていますので、企業の「社内報」や地域での「広報」に幅広く活用してください。

伊勢湾台風 (1959)

1959年の伊勢湾台風は、愛知県名古屋市を中心に深刻な被害を引き起こしました。そうした中、高校生が献身的に救助活動を行い、多くの人を救いました。



最大級の台風被害

明治以来、最大の被害を出したとされる伊勢湾台風は、1959（昭和34）年9月26日の午後6時過ぎに紀伊半島に上陸すると、直径700キロに及ぶ地域を暴風雨に巻き込みながら本州を縦断、名古屋市南部を中心に5000人を越す死者・行方不明者を出しました。

この台風は、名古屋市内において最低気圧958・5ヘクトパスカル、瞬間最大風速45・7メートルの驚異的な数値を記録しています。低気圧は高潮を生じさせ、前日から降り続いた豪雨により河川が増水し堤防は決壊、名古屋市の南部地区を濁流の渦に巻き込みました。

とくに名古屋港周辺の貯木場から溢れ出た20万トンに及ぶ巨木の大量が、まるで狂ったかのように町を襲ったのです。この地区は一瞬にしてあちらこちらで人々の悲鳴や叫び声が聞こえほんとうに恐ろしい光景でした。

伊勢湾台風が与えた被害は甚大で、全壊家屋3万6135棟、半壊家屋11万3052棟、流失家屋4703棟、死者5098人、被災者数は全国で約153万人に及びました。

なお、この伊勢湾台風を教訓として、災害対策について定めた災害対策基本法が1961（昭和36）年1月に公布されました。



愛と力の筏

名古屋市南区大同町にあった大同工業高校（現在の大同高等学校）の校舎は、当時完成したばかりの4階建てで、周辺には珍しい高い建物でした。そのため台風当日の夕方から近隣住民が続々と避難場所を求めてやってきました。

濁流によって1階は完全に水没しましたが、校舎の3・4階を開放して、一時は2500名以上の避難者を収容しました。その後、校舎の2階を臨時の救援本部として、校長の指揮で生徒と職員による救助隊が結成されました。校舎周辺に流れ着いた材木で筏を作り「大同工高生徒隊」と書かれた旗を立てて、全校生徒は率先して人命救助や傷病者救護、また人員物資の輸送に励んだのです。さらに生徒たちは遺体の収容や汚物処理まで、一丸となって力を合わせて献身的な活動を続けました。

その雄々しく危難に立ち向かい復興に尽力した生徒たちの、まさに純粋な愛と力の姿に多くの人々が感激しました。この若者たちの勇気とボランティア精神を後世に残すために「愛と力の筏」の銅像が作られました。災害は時を経るに従って人々の記憶から忘れ去られますが、我々はこの銅像を仰ぎ見るたびに、純真な生徒たちが率先して若い力を結集した奉仕の姿を忘れることなく、長く伝えるとともに称えたいものです。

「アヤメの里」で活躍する中学生の防災リーダー

秋田県大館市の大館市立第二中学校は、地域の人々と共に防災活動を行うことで、生徒が地域の頼れる防災リーダーに育っている。

秋

田県大館市の芝谷地湿原は、約7haの広さで手つかずの自然が残されており、その湿原植物群落は国指定天然記念物になっている。毎年、5月下旬から6月上旬にかけては、美しいアヤメが咲き誇る。

この芝谷地湿原から歩いて10分ほどにある大館市立第二中学校（生徒数141名）は、2011年に「アヤメの里の防災リーダーを目指して」雨にも負けず雪にも負けずのタイトルで防災教育チャレンジプランに応募し、採択された。その地域に根ざした防災活動は高く評価され、2012年2月に防災教育チャレンジプラン「優秀賞」を受賞している。

「本校のチャレンジプランのキーワードは、『助けられる人から助ける人へ』です。地域の方々の防災活動を通じて、生徒を地域の防災リーダーに育てることを目標としました」と大館市立第二中学校校長の貝森登さんは言う。

地域との防災活動を進めるために設立されたのが「地域防災組織」である。「地域防災組織」は大館市立第二中学校の生徒、教員、18ある町

内会の会長や防災担当で構成される。その役割は、町内会ごとの防災活動を決め、実施すること。例えば、防災マップの作成である。生徒は自分の住む町内を住民と共に歩き、公衆電話、消火栓、AED（自動体外式除細動器）の設置場所や、災害・事故が予想される危険箇所を示した防災マップを作成し、町内の掲示板に貼ったり、各家庭に配布する。また、消火器の使用訓練や、町内の清掃、AED講習会といった活動も、住民と共にやっている。

この他、生徒は毎年9月に開催される町内のお祭りに、御神輿の担ぎ手や山車の引き手として参加し、地域住民との絆を深めている。

「様々な活動を通じて、生徒と地域の方々が知り合いになり、お互いが気軽に挨拶できるようになり



大館市立第二中学校の生徒による活動
冬の除雪作業（上段右）、学校での冬の避難訓練（上段左）、町内のお祭りで御神輿を担ぐ（下段右）、防災マップを使い、小学生に町内の危険箇所を説明（下段左）

ました。地域の方々からは、『いざという時に頼りになる中学生がいて心強い』というお話を頂いております」と貝森さんは言う。

防災リーダーとして地域を守る

大館市立第二中学校の防災教育チャレンジプランでは、冬の防災活動にも力を入れていっている。大館市では毎年、冬になると雪が70cm以上積めることも多い。積雪時には、雪によって避難口の扉が開かなくなることや、足下が悪いため、避難に時間がかかるといったことが想定される。そのため、大館市立第二中学校では、春に加え、冬にも避難訓練を行い、積雪時の災害に備えている。

また、防災マップも、積もった雪で見通しが悪くなる場所を書き加えるなどした冬バージョンを作成している。さらに、生徒は近隣の小学校を訪れ、この防災マップを用い、児童に対して積雪時の防災について説明も行っている。説明後には、生徒は低学年の児童と集団下校し、危険箇所を確認している。

この他、生徒はボランティア活動として、高学年の小学生と共に、一人暮らしの高齢者宅、町内の集会所、消火栓などの除雪作業も行っている。

こうした活動の積み重ねによって、生徒は防災リーダーとして自主的に行動を起こすようになっていっている。例えば、今年8月9日、大館市では1時間に120ミリ以上の大雨が降り、床上浸水や床下浸水などの大きな被害が発生したが、この復旧作業にも大館市立第二中学校の生徒

が活躍した。夏休み中にもかかわらず、20名の生徒と6名の教員がボランティアとなり、床上浸水の被害を受けた家の清掃、道路の片付けなどを行っている。その様子は地元の新聞やテレビ番組でも紹介された。

「今回の復旧作業に、多くの生徒が自主的に参加したことは、防災教育チャレンジプランの大きな成果だったと思います。今後も、チャレンジプランの取り組みが『絵に描いた餅』とならないよう、地域の方々と共に防災活動を継続していきたいです」と貝森さんは言う。

(写真提供 大館市立第二中学校)

防災リーダーの一言

貝森登 (かいもり・のぼる) ●大館市立第二中学校校長

防 災教育チャレンジプランを通じて、地域防災における中学生の重要性を強く感じました。防災活動によって生徒から寄せられるエネルギーは、精神的な面でも、実際の行動という面でも、地域の方々には大きな影響を与えたと思っています。

生徒は特別なことをしているという意識はありませんが、地域の方々からの温かい支援があることは忘れないで欲しいです。人間は一人では生きられません。防災活動をきっかけに、人や社会との関わりを大切にできる大人へと生徒が成長することを願っています。

『ぼうさい』冬号 [No. 73]

平成25年12月3日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行

内閣府 (防災担当) 普及啓発・連携参事官室
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-2-3
中央合同庁舎第5号館別館地下1階
TEL:03-5253-2111 (大代表)
FAX:03-3581-7510
URL: <http://www.bousai.go.jp>

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル 7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

●印刷・製本

株式会社ケーエヌコーポレーションジャパン
printed in Korea
『ぼうさい』春号は平成26年3月発行の予定
です。

編集後記

今年の台風発生数は21年ぶりに30の台風を突破した。10月の台風26号は、伊豆大島に大規模土砂災害を、続く11月の台風30号は、高潮を伴いフィリピンに甚大な被害をもたらした。改めて台風の恐ろしさを感じずにはいられない。

ところで、日本の災害史を振り返ると、1959年の伊勢湾台風は、高潮を伴い死者・行方不明者5,098人という被害をもたらした。生まれる前の災害は関心も低くなりがちだが、過去の災害から、自身が経験したことの無い災害を学ぶことで、もしもの時に備えておくことも非常に重要と感じる。

ご意見・ご感想を、内閣府 (防災担当)
広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、
FAX、メールにてお寄せください。

東日本大震災 復興支援の情報サイト



各ホームページに、東日本大震災により被災された方、そして支援をお考えの方に役立つ情報が掲載されています。

日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。
全国の銀行、信用金庫、郵便局から指定口座「東日本大震災義援金政府窓口」へお振込み下さい。

受付期間

平成23年4月5日(火)から平成26年3月31日(月)まで

<http://www.cao.go.jp/gienkin/>

復興庁

復興庁は、復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、また、地方公共団体への窓口と支援等を担う組織です。
ホームページでは、復興交付金制度や被災者支援関連情報、また現地の取組や関連資料などの最新情報が入手できます。

<http://www.reconstruction.go.jp/>

「復旧・復興支援制度情報」のページ

国や地方公共団体が東日本大震災の復旧・復興のために整備している支援制度の検索サイトです。
様々な支援制度を横断的に検索し、条件にあったものをすばやく探すことができます。
県外避難している方からの相談にも、県名や市町村名から簡単に調べてご案内いただけます。

個人向け、事業者向け、それぞれの最新支援制度情報が確認でき、フリーキーワード、支援の種類やカテゴリ選択による絞り込みも可能です。

<http://www.r-assistance.go.jp/>

震災から復興へのあゆみ

<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/ayumi.html>



<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/index.html>

政府では、インターネットを通じて震災からの復興状況をお知らせしています。
岩手県、宮城県、福島県を中心に、復興に向けて歩む方々の声や取り組みを紹介するテレビ・ラジオ番組を視聴できるほか、各地で撮影された写真、関連サイトへのリンク、生活や事業の再建に役立つ情報にもアクセスできます。